

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

○「現状・課題」は、2020年度自己点検・評価報告書（2020年7月時点）の内容です。  
 ○「改善計画」は、運営会議が大学評価室から受けた自己点検・評価報告に基づき、未達成事項についての対応方針を検討し、各実施責任者と協議のもと策定した改善計画です。  
 ○担当課・室の長は、実施責任者の確認のもと、「改善結果（緊急度：高）」は2021年1月末日までに、「進捗状況（緊急度：中・低）」は、2021年3月末日までに状況を記入し、根拠資料を添えて、大学評価室に提出してください。

(P)：薬学部  
 (PP)：薬学研究科  
 (S)：応用生命科学部  
 (SS)：応用生命科学研究科

【緊急度】  
 高：至急改善に着手し、2020年度中の成果を求めるもの  
 中：2020年度に対応を検討し、2021年度から実行するもの  
 低：中期的な見通しのもと改善に努めるもの

【大学評価室確認】  
 ◎：改善完了  
 ○：改善取り組み継続中  
 △：今後の改善取り組みの内容やスケジュールが決まっている。  
 ×：具体的な改善取り組みが決定していない。

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果（緊急度：高）又は 進捗状況（緊急度：中・低）	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
1-2 大学の理念・目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	②どのような方法で教職員及び学生に周知しているか。	両学部及び両研究科が独自にオリエンテーションや初年次教育を行っているため、2020年度中に教育委員会が主導してそれらの内容の精査を行い、学生が本学で学修する優位性を認識するような内容を組み込むように準備する。	建学の精神、理念、教育研究上の目的、ビジョン、全学の3つの方針等については、全学共通の説明スライドを教育委員会で作成し、各部署の教育研究上の目的・方針の説明スライドは、教務委員会が作成し、教育委員会が内容を事前にチェックする。これらのスライドを用いて、各教務委員会が2021年度の新学期オリエンテーションで説明する。	2020年11月11日開催の教育委員会にて、2021年3月末日までにそれぞれの担当がスライドを作成し、それを用いて2021年4月以降の各学年のオリエンテーションにて説明することを決定し、2021年度4月のオリエンテーションで説明した。	1-2-②-1. 20201111 教育委員会資料7-3 1-2-②-2. 20201112 第2回教育委員会議事録 1-2-②-3. 大学の理念・目的・3方針 【オリエンテーション説明資料ー全学】 1-2-②-4. 修学指導共通スライド2021年度抜粋【応用生命科学部】 1-2-②-5. 薬学部の理念・目的・3方針【全学合体版】 1-2-②-6. 薬学研究科の理念・目的・3方針【全学合体版】 1-2-②-7. 2021応用生命科学研究科オリエンテーション（理念入り）	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	◎
	③媒体や表現の工夫により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか。	大学の理念・目的、学部・研究科の目的は、本学ホームページに掲載されているが、研究科に関するものだけが別のページに配置されている。また各研究科の教育研究上の目的は掲載されているものの、大学院の目的は、大学院学則でしか確認できない。2020年度は広報室が主導してこれらを一つのページに収載するよう変更するとともに、大学の理念・目的と本学が実施している教育・研究・社会活動との関係性や、学部・研究科の目的と育成・輩出する人材像、学部・研究科の学位授与の方針が簡潔に明示されたホームページを作成し、公開することとしている。	左記の問題点を解消すべく、2020年内に広報室においてホームページの修正を行う。	本学ホームページの「理念・目的」のページに、大学及び大学院の目的、各学部の教育研究上の目的・3つの方針、各研究科の教育研究上の目的・3つの方針を一元化して掲載することで、簡潔に明示した。	■本学HP「理念・目的」 <a href="https://www.nupal.s.ac.jp/about/idea/">https://www.nupal.s.ac.jp/about/idea/</a>	広報室長	入試課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
2-1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	①以下を示す内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定し、明示しているか。 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	依然として内部質保証のための全学的な方針については明文化されていない状況なので、先の改善方針にしたがって早急に明文化するとともに機能させていく必要がある。	2020年11月に大学評価室において、内部質保証に関する方針及び体制について原案を作成し、2020年内に制定する。	2021年1月度の教育研究評議会において、「新潟薬科大学内部質保証に関する方針(案)」の承認を受け、2021年1月26日に制定した。	2-1-①-1. 新潟薬科大学内部質保証に関する方針	大学評価室長	IR事務室	高	◎
	②①の方針及び手続を、どのように学内で共有しているか。	未だ内部質保証に関する方針が整備されていないため、共有していない。	内部質保証に関する方針が制定され次第、全方針を一括して本学ホームページを通じて公表する。	全方針を一括して本学HP「内部質保証の取組み」に掲載し、このことをメールにて全学に周知した。	2-1-②-1. 本学HP「内部質保証に関する取組み」に関する周知メール ■本学HP「内部質保証の取組み」 <a href="https://www.nupals.ac.jp/about/intermal/">https://www.nupals.ac.jp/about/intermal/</a> ■本学HP「その他の方針」 <a href="https://www.nupals.ac.jp/about/intermal-etc/">https://www.nupals.ac.jp/about/intermal-etc/</a>	大学評価室長	IR事務室	高	◎
2-3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	②各学部・研究科における3つの方針は、①の全学的な基本方針と整合しているか。	全学的な基本方針、学部、研究科間の整合性の確認作業など最終調整中であり、2020年度初頭の承認を目指している。	全学の基本方針に整合した3つのポリシーを、学部については2020年内に、研究科については2021年1月までに、策定する。	応用生命科学部: 20210122教授会 応用生命科学部研究科: 20210122研究科委員会 薬学部: 20210126教授会 薬学研究科: 20210126研究科委員会において、それぞれ議題提案、再報告された。 20210210運営会議、20210216教育研究評議会にて承認され、最終確定した。その後、20210224にメールにて全学配信し、全教職員に周知した。	2-3-②-1. 20210216教育研究評議会 議事録 2-3-②-2. 3つの方針確定周知メール ■本学HP「理念・目的」 <a href="https://www.nupals.ac.jp/about/idea/">https://www.nupals.ac.jp/about/idea/</a>	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	◎
2-4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	①社会に対して説明責任を果たすために、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表しているか。	役員報酬等の支給基準については、規程は掲載されているものの基準額は掲載されておらず、対応の遅れがみられる。また、教育職員免許法施行規則第22条の6において公表が義務付けられている教育上の基礎的な情報のうち、「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること」については、公表されていない。	役員報酬に関しては、2020年8月から公表済みである。  教職課程関係の情報公表については、教職課程運営委員会において「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること」についてのページを作成し、2021年1月から公表する。専修免許の情報についても公表されていないので、あわせて公表する。	教職課程運営委員会において検討を行い、2020年12月4日に本学ホームページにて修正した内容を公表した。	■本学HP「教育職員免許法施行規則第22条の6に関する情報」 <a href="https://www.nupals.ac.jp/about/info-teachertraining/">https://www.nupals.ac.jp/about/info-teachertraining/</a>	応用生命科学部部長・ 研究科長	教務課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
部局2-1 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されているか。	①教育研究上の目的及び三つの方針が、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証されているか。薬学部においては、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ。	(P)(PP)教育研究上の目的及び三つの方針を定期的に検証することを規定した取り決め等はないので、早急な策定が必要である。 (S)(SS)社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証する仕組みは整っていないため整備する必要がある。	2020年内の教育委員会で、「3つのポリシーの定期的な検証に関する申し合わせ」を策定する。	教育委員会において「教育研究上の目的並びに学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の点検・評価に関する申し合わせ」を作成し、2020年11月11日開催の教育委員会にて承認された。 2020年12月15日開催の教育研究評議会にて議題提案、承認され、2020年12月15日から実施することとなった。	1-2-②-2. 20201112第2回教育委員会議事録 部2-1-①-1. 教育研究上の目的と3ポリシーの点検・評価に関する申し合わせ	教育委員長	教務課	高	◎
部局2-2 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われているか。	②自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいているか。 注釈:「質的・量的な解析」の例示。 【学部】学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度・学位授与方針に掲げた学修成果の達成度、在籍(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析等 【研究科】学位授与方針に掲げた学修成果の達成度(評価項目4-6参照)、在籍及び修了に関する分析等	(P)総合的な学習成果データの分析、活用、改善を実施する部署の明確化、全体の連携を統制する体制の整備はまだ不完全である。 (S)学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度や学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度についての評価については未導入であるが、現在ディプロマポリシー達成度を測るためのポリシー改正やルーブリック作成の議論が行われている。 (PP)研究科における学習成果の達成度の評価などの質的・量的な解析の方針の策定や、その解析結果をどう用いるのかについては今後の課題である。また、在籍及び修了に関する分析にも到達していない状況である。 (SS)教育活動に関する質的な解析として、現在は、学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度の評価は行っていないが、ディプロマポリシー達成度を測るための方針の改正やルーブリック作成の議論を進めているところである。	学修成果の達成度等の把握について、多様なデータを用いるよう、IR室にデータの提供や分析を求める。 2020年度は、中退等に関するデータの提供を受け、その結果を2021年度実施のカリキュラムの検討に活用する。	応用生命科学部: 20201126教授会にて重松学部長から報告。2020年12月開催の将来計画委員会にて分析・検討。 薬学部: 20201105教務委員に対して、富永IR室員による「薬学部生の学修行動・学習成果等に関する分析結果報告及び検討会」がIR事務室により開催された。その後、教務委員会主導により、2021年4月からの新カリキュラムの検討が続く。	部2-2-②-1. 学修成果の把握(薬学部報告)、部2-2-②-2. 学修成果の把握(応用報告)、部2-2-②-3. 学修時間の把握(薬学部報告)、部2-2-②-4. 学修時間・学修行動の把握(応用報告)、部2-2-②-5. 分析結果報告会議事要旨1022(薬学)、部2-2-②-6. 教授会報告事項記録(応用)、部2-2-②-7. 就職先アンケート結果【学内用】、部2-2-②-8. 卒業生アンケート結果【学内用】、部2-2-②-9. 中退者分析(AD所見からの分析)、部2-2-②-10. (将来計画) 201208備忘録	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課 (IR事務室)	高	△
3-2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①教育研究組織の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。	毎年全学自己点検・評価委員会が点検・評価を実施しているものの、その点検項目・観点は数からしても十分とは言えず、適切性を判断する基準としては明確ではない。このことへの対応として、運営会議において2020年9月までに基準等を定めることとしている。	運営会議において、教育研究組織の適切性の点検・評価について議論し、実施体制やプロセスを明文化する。これを受けて、大学評価室において、2020年度内に各組織の実施する自己点検・評価の実施要領を定め、2021年度4月に自己点検・評価を行い、その結果を基に運営会議において協議する。	2020年12月23日開催の運営会議において、教育研究組織の適切性の点検・評価に関する申し合わせが制定され、これに基づき、大学評価室において実施要領を策定すべく1月29日開催の評価室会議において様式案が決定した。これに基づき4月中に実施要領を作成する計画である。計画に遅れがあるが、6月には点検・評価を行う。	3-2-①-1. 教育研究組織の適切性の点検・評価に関する申し合わせ 3-2-①-2. 教育研究組織の適切性の点検・評価(様式案) 3-2-①-3. 20201029大学評価室会議議要旨	運営会議議長 大学評価室長	IR事務室 (学事課)	高	○
4-1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「学位授与方針」を定め、公表しているか。	①学位授与方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	(PP)改正案は修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が示され、授与する学位にふさわしい内容と言えるが、本学の理念やビジョンに掲げる健康福祉や地域医療への貢献の要素が欠けており、さらなる検討が必要である。	本学の理念・ビジョン・目的にもとづき、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を示し、授与する学位にふさわしい学位授与の方針を、学部については2020年内に、研究科については、2021年1月までに策定する。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	教育委員長	教務課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
4-2 学位授与方針に整合し、 教育についての基本的な考え 方を明示した「教育課程の編 成・実施方針」を定め、公表 しているか。	①【学部】教育課程の編 成・実施方針は、学位授与 方針を踏まえた教育課程編 成、当該教育課程における 教育内容・方法、学修成果 の評価の在り方等が具体的 に設定されているか。 【研究科】教育課程の編 成・実施方針は、教育課程 の体系、教育内容、教育課 程を構成する授業科目区 分、授業形態など、教育に ついての基本的な考え方が 明確に示されているか。	(PP)教育課程の体系、教育内容、授業形態な ど、教育についての基本的な考え方が明確に 示されているとは言い難く、さらなる検討が 必要である。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	◎
	②①の方針は、学位授与方 針に整合しているか。	(PP)改正案では、学位授与の方針に掲げる能 力やキーワードが盛り込まれており関連は見 てとれるが、それらの能力を修得させるため に適切な教育課程編成・実施の方針が否かに ついては判断できないため、さらなる検討が 望まれる。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	◎
	③①の方針は、学習の質を 重視し、学習・教授方法及 び成績評価のための課題が 意図する成果のために想定 された学習活動に整合する ように設定されているか。 ＜努力課題＞	(S)各学習成果に対応する学習・教授方法の区 別が曖昧であり、方略の記載がないものも散 見されるため、改善の余地がある。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	2-3-②に同じ。	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	◎
4-3 教育課程の編成・実施方 針に基づき、各学位課程にふ さわしい授業科目を開設し、 教育課程を体系的に編成して いるか。	②教育研究上の目的や課程 修了時の学習成果と、各授 業科目との関係が明確か。	(P)各科目の順次性及び体系的性、並びに各科目 が課程修了時のどの学習成果と関連している かが示されているが、一見しただけではわか りにくい部分もあるため、2021年度施行の方 針に基づくカリキュラムに対応したマップや ツリーを作成する際に留意する必要がある。 (PP)各授業科目と教育研究上の目的ならびに 課程修了時の学修成果との関係を示すカリ キュラムマップは依然作成できていない。早 急にカリキュラムマップの作成を行い、この カリキュラムマップに即して、今後のカリ キュラム改正を目指す。 (SS)各授業科目の履修、単位修得がどのよう に学位授与の方針の達成に関係しているか明 確になっていない。今後、各科目学位授与の 方針との関連を示すカリキュラムマップの作 成が必要である。	教育研究上の目的や課程修了時の学 習成果と、各授業科目との関係をよ り明確にするよう、2021年度改正カリ キュラムにあわせて、マップやツ リーを作成する。	薬学部においては、20210325教授会 において、2021年度以降入学生用の マップ及びツリーについて提示(報 告)され、確定した。 応用生命科学部においては、 20210222教授会において、2021年度 以降入学生用のマップ及びツリーの 最終確認依頼がされた後、確定し た。 応用生命科学研究科においては、 20201221研究科委員会において、カ リキュラムマップが示された。 薬学研究科については、薬学研究科 FD研修において、決定したカリキュ ラム・マップが報告された。	4-3-②-1. 応用生命 科学部マップ、ツ リー【2021履修ガ イド】、4-3-②-2. 応用生命科学研究 科マップ【2021履 修ガイド】、4-3- ②-3. 薬学部ツリー 【2021履修ガイ ド】、4-3-②-4. 薬 学部ツリー-2021入 学生【2021別途配 布】、4-3-②-5. 薬 学部マップ-2021 入学生から【2021 別途配布】、4-3- ②-6. 薬学研究科カ リキュラムマップ 【FD研修にて報 告】	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	○

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
	③教育課程の編成にあたり、順次性(授業科目の年次学期配当)及び専門分野の学問の体系的に配慮しているか。	(PP)講義科目は年次ごとの配当をしておらず、毎年度開講する科目と隔年開講する科目で構成されている。これは、毎年度開講にすると受講者が分散し、ディスカッション等に効果的な人数に満たなくなることへの配慮でもあるが、依然体系的には改善の余地がある。 (SS)博士前期課程、博士後期課程ともに講義科目は年次ごとの配当をしておらず、隔年で設定された開講年度に履修するという形式を採用している。これは、毎年度開講にすると受講者が分散し、ディスカッション等に効果的な人数に満たなくなることへの配慮でもあるが、体系的及び順次性の観点から改善の必要がある。	研究科のカリキュラムは順次性と体系的性が不十分であるため、教育課程の編成・実施方針の見直しとあわせて改正を行う。倫理教育などの基礎的な科目、キャリア形成科目等を新設し、2021年1月までにカリキュラムを構築する。	薬学研究科においては、20210126研究科委員会で「基礎科学特別授業」を新設することが報告された。 応用生命科学研究所においては、学務委員会、研究科委員会において複数回の協議が行われ、最終的に20210122研究科委員会において、新規科目「研究リテラシーI」、「研究リテラシーII」を新設することが議題提案され、承認された。	4-3-③-1.薬学研究科「基礎科学特別授業」シラバス 4-3-③-2.博士前期課程「研究リテラシー1」シラバス 4-3-③-3.博士後期課程「研究リテラシー2」シラバス	教育委員長 各研究科長	教務課	高	○
	⑤学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成のための教育を実施しているか。	(PP)薬学特別演習及び薬学特別実験がこれに一部該当するが、それ以外に該当する教育は実施されておらず、依然改善の余地がある。今後社会的及び職業的自立に必要な能力育成のために、薬学総合セミナーの目的や実施要項について見直しを行い、さらに学生の自立や能力育成に資するようなセミナーを展開する。 (SS)全体として社会的及び職業的自立に必要な能力育成のための教育は十分とは言えず、その実施について検討する必要がある。	学部においては正課内外で、キャリア形成に関する教育がなされているが、研究科では十分ではないため、ブレFDや、その他キャリア形成に資する科目を新設し、2021年1月までにカリキュラムを構築する。現行カリキュラムについては、正課外のプログラムとして同様の機会を設けることを計画する。	4-3-③と同じ 2020年度以前のカリキュラムについては、正課外でのプログラムとしての同様の機会の設定については、未着手である。	4-3-③と同じ	教育委員長 各研究科長	教務課	高	○
4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	②学習に効果的なシラバスを作成し(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)、それに則して授業を行っているか。⇒元の文章「授業内容とシラバスの整合性の確保等」	(S)(SS)Cyber-NUPALS上で各回の授業記録を登録し、公開できる仕様になっているが、応用生命科学部では活用している科目が少ないため、このシステムを利用した授業記録の活用を促進する必要がある。 (SS)	Cyber-NUPALSへの授業の記録については、遠隔授業及びティーチング・ホトホリオの導入時に促している。2020年度前期終了時の状況を教務課において確認し、さらなる活用促進を図る。	教務課において、状況調査を実施。20201127両学部教授会において報告し、活用促進を促した。その後、改善が見られない教員に対し、薬学部は20201214に、応用生命科学部は20201204にメールにて個別に催促メールを送信した。	4-4-②-1.20201127応用生命科学部教授会報告 4-4-②-2.2020112薬学部教授会報告 4-4-②-3.メール個別連絡(催促)	教育委員長	教務課	高	◎
4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	①単位制度の趣旨に基づき、厳正に単位認定を行っているか。	(PP)(SS)成績評価の基準については大学院学則第32条において成績評価の区分が定められているだけであり、評価基準については定められていないことから、早急に基準を定める必要がある。	各研究科において、成績評価基準を定め、2021年度配付の履修要領に掲載する。	20201029薬学研究科教務委員会、20201117応用生命科学研究所教務委員会において協議を行い、内容を確認した。20201127応用生命科学研究所委員会、20210222薬学研究科委員会に議題提案し、承認された。 「2021年度新潟薬科大学大学院履修要領」に掲載し配布した。	4-5-①-1.2021大学院履修ガイド「成績評価」	教育委員長 各研究科長	教務課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
	③成績評価の客観性や厳格性を担保しているか。	(P) (PP) 各授業科目の成績評価方法の適切性については、シラバス作成時に教務委員会で確認しているが、共通のチェックの基準が明示されていないため、策定することが望ましい。(提言) (S) 教務委員会の各科目間の平均点調査では、その平均点が非常に高い教科、低い教科があるため、そのような教科への対応を考えていく必要がある。 (SS) 現状は各科目担当者の責任のみで成績評価が行なわれており、改善の必要がある。	成績評価の適切性を担保するため、教務委員会によるシラバスチェックの際に成績評価方法もチェックしているが、体裁のみのチェックに終わっている。チェックリストを改め、2021年度シラバス作成時から運用する。あわせて、研究科の「演習」「実験」科目のシラバスの「成績評価方法」がその他100%として詳細が不明になっているため、明確な記載に改める。このほか、各部署の事情により、成績評価の客観性や厳格性を担保するよう必要な改善を行う。	薬学部においては、教務委員会で協議の上、20210126教授会において、シラバスチェックリスト及び評価割合指針を示し、教授会構成員に周知を行った。 応用生命科学部においては、教務委員会で協議の上、20210129に開催したシラバス入力説明会において、説明・周知を行った。 応用生命科学研究科においては、学務委員会にてシラバスチェックリストの確認を行い、20210221研究科委員会においてシラバスの作成について説明している。 両研究科の「演習」「実験」科目のシラバスの「成績評価方法」を改めた。	4-5-③-1_薬学部21シラバスチェックリスト 4-5-③-2_評価方法別紙(教務委員会後修正その3) 4-5-③-3_応用生命科学部21シラバスチェックリスト 4-5-③-4_応用生命科学部研究科-評価割合2 4-5-③-5_シラバスチェック項目リスト(薬学研究科)_抜粋 4-5-③-6_薬学研究科成績評価方法・基準	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	◎
	⑦成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られているか。	(P) 学生からの異議申立等があった場合には、原則として成績評価の根拠資料を学生に開示することとしているが各科目担当教員の裁量に委ねられているため、薬学部としての方針を明確にすることが必要である。 (S) 異議申立は制度化されていないので、仕組みを整備し、学生に周知する必要がある。	成績評価への異議申立制度について、教育委員会で検討し、2020年内に規程化しフロー等を整備の上、学生及び教職員に周知し、2020年度後期の定期試験から運用を開始する。	2020年11月11日開催の教育委員会にて提案し確認された。 20210127両学部教授会において報告し、2020年度後期試験から運用されることが確認された。 20210215教育研究評議会において議題提案、承認され、「新潟薬科大学成績評価異議申立に関する要項」が令和2年12月15日から施行された。 学生に対しては、20210224にポータル配信にて周知した。	1-2-②-2. 20201112 第2回教育委員会議事録 4-5-⑦-1. 成績評価の異議申し立て制度(評議会提案資料) 4-5-⑦-2. 学生向けポータル掲示メール	教育委員長	教務課	高	◎
	⑨卒業認定の判定基準が学位授与方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られているか。	(P) 学生への周知については、2019年度も実施しておらず、改善が必要である。 (S) 学位授与の方針に示す能力ごとの達成度をルーブリック等で測るような仕組みを検討中である。	現在各学部で検討中のディプロマ・ルーブリックについて、現行カリキュラムでは最終学年で測定、新カリキュラムではカリキュラム・ポリシーで定めた期ごとに測定する仕組みを2021年1月までに構築し、2021年度から導入する。	応用生命科学部においては、教務委員会で協議の上、20210221教授会において実施する旨を報告した。 その後、portalNUPALSの活用可否等、運営方法について検討を行い、EXCELベースで実施することを再度20210122教授会で確認し、2020年度卒業予定者に対し、面談、フィードバックを実施した。 応用生命科学研究科においては、学務委員会で検討を行った。博士前期課程2020年度修了見込生が存在する研究室に運用について説明を行い、2020年度修了生に対し、面談、フィードバックを実施した。 薬学部においては、2021年度卒業予定生から実施すべく、20210325教授会においてルーブリック表を提示し、カリキュラムポリシーで示した期ごとに測定を行う旨、説明が行われた。なお、2020年度以前の入学生に対しては、現行ポリシーと対比しながら、このルーブリック表を用いて、測定することとした。	4-5-⑨-1_応用学部ディプロマルーブリック 4-5-⑨-2_応用研究科ディプロマルーブリック 4-5-⑨-3_応用研究科、到達度評価のお願い 4-5-⑨-4_薬学部ディプロマルーブリック	教育委員長 各学部長	教務課	高	△

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し評価しているか。	①学位授与方針に明示した学習成果を測定するために、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標を設定し、運用しているか(アセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等)。  ②学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進捗に対応して評価されているか。 注釈:評価に際しては、教育課程の編成・実施方針に基づいて適切に評価計画(例えば教育課程の編成・実施方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するかの計画)が策定されていることが望ましい。	(P)卒業時における到達度を測定できるような指標の導入について、現在2021年度施行の学位授与の方針に対応するものを、教務委員会内で検討を進めている。 現行のカリキュラムにおいては、アセスメントポリシーに示すとおり、自己研鑽や問題発見・解決に必要な論理的・科学的能力及び臨床における実践力については、卒業研究、実務実習後臨床能力試験及び医療薬学・臨床薬学科目において、パフォーマンス評価を行い、臨床実践力の礎となる知識については、医療薬学・臨床薬学科目及び薬学総合演習Ⅱの単位認定試験により評価しているが、これらが学位授与の方針に明示した学習成果を測定するための指標として適切かどうか、検討の余地がある。 また、2019年度から卒業予定者に対して大学での学習成果の自己評価アンケートを行い、学習成果の把握の一助としており、2020年度中に結果の解析を行うこととしている。今後、さらに学習成果の把握に努める必要がある。 (S)学位授与の方針に明示した能力の獲得に対するアンケートを卒業時に実施し、把握に努めているが、卒業生・就職先への意見聴取等については2020年度中に実施することとしている。 (PP)客観的なアセスメント・テストやルーブリック評価も取り入れていく必要があるが、依然達成できていない。早急に検討し、検証結果を教育課程の改善につなげるような仕組みを構築する必要がある。 (SS)2021年度からの学位授与の方針に基づいて、博士前期課程、博士後期課程の学修成果の指標と評価の方法を示したルーブリックを作成した。3つの方針との整合性を吟味している段階であり、2021年度から運用することとしている。	4-5-⑨に同じ。 このほか、卒業時アンケート(各自点検・評価委員会)、卒業生アンケート、就職先アンケート(学生総合支援センター・IR室)を実施しており、これらの結果をもとに、各学部・研究科において学習成果を把握し、教育改善につなげる。	4-5-⑨に同じ。 薬学研究科については、対応していない。	4-5-⑨に同じ。	教育委員長 各学部長・研究科長	教務課	高	△
5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	①①の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、並びに入学希望者に求める水準等の判定方法を明示しているか。	(P)(S)(PP)(SS)「入学前に修得が望まれる知識・能力」は明示しているが、その知識・能力をどのような基準で判定するのかが明示していない。	4-5-⑨に同じ。	4-5-⑨に同じ。	4-5-⑨に同じ。	教育委員長 各学部長・研究科長	入試課	高	△
5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	③②の体制の下、公正な入学者選抜を実施しているか。(合理的配慮の観点含む)	(PP)(SS)合理的配慮(障害者などの権利)については、受験生から個別に申し出があれば対応するが、募集要項にその旨の記載がないので、学部生の募集要項を参考に早急に準備する必要がある。	合理的配慮について、研究科の2021年度学生募集要項から掲載する。	合理的配慮について、研究科の学生募集要項にも2021年度から既に掲載している。	5-1-②-1_2020年度第14回薬学部入試実施委員会議事録及び資料 5-1-②-2_2020年度ガイド等に明記するよう詳細な検討を進めており、2021年5月開催の教授会にて決定予定である。	各研究科長	教務課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
	④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。	(P)(S)受け入れた学生の適切性を評価する体制には改善の余地があることから、基準や根拠をもって適切に検証する体制の構築が望まれる。	受け入れた学生の適切性について、各入試実施委員会において、各種のデータを用い、2020年内に検証を行う。	10月開催の学部入試実施委員会にて、入学生の追跡調査等を行い、今年度の入試が全て終わる段階で検証を行い、2022年度入試に向けて活かしていく。	5-2-④-1.薬)入試実施委員会議事録 5-2-④-2.応)入試実施委員会議事録及び資料	各学部長	入試課	高	△
	⑤学力の3要素が、多面的・総合的に評価されているか。 注釈:「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。	(P)2021年度入試からは現行の推薦入試(指定校制以外)と一般入試における記述問題が思考力・判断力・表現力を評価できる形になっているかの検証も含め、それぞれの試験において「学力の3要素」が測れているかを確認する必要がある。 (S)2021年度入試からは推薦入試(指定校制)では面接の中で科目内容の「口頭試問」を課し、また、一般入試や大学入学共通テスト利用入試(一般選抜型)では「活動記録」の提出を求め、学力の3要素を総合的に評価できる方式を構築した。今後は、推薦入試(指定校制)と一般入試における記述問題が思考力・判断力・表現力を評価できる形になっているかを検証する予定である。	2021年度から、全入試種別において、学力の3要素を測るべく方式を変更したので、全入試終了後に、これらが適切に評価できているか検証する。	2021年度から学力の3要素全ての入種別において確認しているが、これらが適切に評価できているか、今後検証する。		各学部長	入試課	中	○
	⑥医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされているか。	(P)面接や出願書類を基に評価を行うよう努めているが、医療人を目指す者としての資質や意欲まで十分に評価できているとは言いがたい。「入学者受入の方針」に掲げた「医療人として望まれるコミュニケーション能力の素質と豊かな人間性」を入学者選抜にあたり、面接及び受験生からの提出書類でどのように評価するか検討が必要である。	医療人を目指す者としての資質や能力を評価する方法について、面接や出願書類からどのように評価するか、薬学部入試実施委員会で検討し、2022年度入試から実施する。	面接を課していない一般選抜において、出願時に「目指す薬剤師像」についての作文または「医療系内容を含むデータから論理的に説明させる」記述式総合問題のどちらかを選択させることとした。2022年度入試から実施することを2021年3月開催の教授会、2021年4月の入試委員会にて報告している。	5-1-②-1.2020年度第14回薬学部入試実施委員会議事録及び資料 5-1-②-2.2020年度第15回薬学部入試実施委員会議事録及び資料	薬学部長	入試課	中	○
5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	①学部・学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。	(P)(S)定員数の確保には至っていない。	受験生確保が難しい状況が続く中、既設学部の入学定員の見直しも含めた改組の検討を大学ビジョン推進室において行っており、2020年度内に示される将来計画の下、未充足問題の解消に努める。	2021年度入学生については、いずれの学部学科においても定員未充足となった(薬:134、応生:108、生産:35)大学院においては、応用生命科学研究所博士前期は入学定員8名を確保したが、薬学研究科は2名、応用博士後期は0名と未充足となった。2023年度の臨床検査学科及び看護学科の新設に向けた検討とともに既存学部学科の一部定員の縮減を行うことによる構造的な見直しに取り組んでいる。	5-3-①-1.新学部設置を柱とした将来計画の骨格事項について 5-3-①-2.大学基礎データ2021(表2)2021.4.8現在	学長 各学部長・研究科長	学事課	中	△
	②学部・学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。	(P)2020年度入試では、入学者数が108名と再び減少に転じ、収容定員充足率は0.77まで低下し、適正な数の維持という観点からは依然危険な領域にあると認識される。 (S)応用生命科学科は収容定員480名に対して、在籍学生数は395名であり定員充足率82.3%である。生命産業創造学科は収容定員240名に対して、在籍学生数は153名であり定員充足率62.0%である(2020年5月1日現在)。昨年度に比べると入学者は122名から136名に増加したが、両学科ともに定員を満たしていない。	5-3-①に同じ。	5-3-①に同じ。	5-3-①に同じ。	学長 各学部長・研究科長	学事課	中	△



2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
6-1 大学の理念・目的に基づき、各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか	②①の方針は、学内でどのように共有されているか。	策定時の一時的な周知に留まっている。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	大学評価室長	IR事務室	高	◎
6-2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	①教員数は設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織を編制しているか。	(P) 将来的に定年退職等による極端な教員不足が生じないように、教育課程の編成状況に鑑みつつ、今後の教員採用をより計画的に行う必要がある。	2020年度に4名の教授が退職することを踏まえ、設置基準を満たすよう適切な人事を行う。	大学設置基準に規定している必要教員数を充足するべく、「薬学教育センター担当教員候補者」の公募を行い、新規採用、昇任により、設置基準の基準員数(大学全体71名、教授36名以上)を満たした。	6-2-①-1. 薬学教育センター担当教員候補者の公募について(依頼) 6-2-①-2. 設置基準上必要専任教員数【学士課程】(2021年4月1日)	学長 各学部長	学事課	高	◎
	④学位課程の目的に即して適切に(国際性、男女比等も含む)教員を配置しているか。	(P)(PP) 外国人教員は現在在籍しておらず、多様性確保に留意した教員の配置についても検討を進める必要性も認識している。 (S) 外国人教員は現在在籍していない。教員の多様性確保に留意することが課題である。 (SS) 女性教員は応用生命科学部専任教員22名中2名で全体の8.3%であり、内閣府の男女共同参画白書(令和1年度版)に示されている2018年度の本務教員総数に占める女性の割合(24.8%)より低い状況にある。外国人教員は現在在籍していない。教員の多様性確保に留意することが課題である。	教員組織の国際性や男女比について、教員組織の編制方針に掲げており、この方針に基づき改善に努める。	「女性教員の積極的な採用」を含む教員組織の在り方については、「新潟薬科教員像及び教員組織の編制に関する方針」に掲げているが、具体的な取組みの検討は実施していない。2023年度に開設する予定の「看護学科(仮称)」については、女性教員の採用割合が大幅に高くなるものと見込まれる。 教員組織の国際性については「応用生命科学部教員組織の編制方針」の項に明記しており、今後公募を行う場合に考慮するものとしている。		学長 各学部長・研究科長	学事課	低	×
	⑤教員の授業担当負担に適切に配慮しているか。(評価の視点例から設定)	(S) 10時間を超す者が5名(うち1名は11時間)、5時間未満の者が1名いることから、負担の不均衡がみられるので、科目担当の教員配置見直しなど、引き続き平準化に向けた工夫や方策が必要である。	授業負担の不均衡は改善傾向にある。各教員への授業の割り当ては学部が管理することであるが、大学としても負担の平準化をより一層推し進めることとし、学部長に要請している(2020年10月7日開催運営会議)。本件について、各学部長は、各年度に運営会議に報告する。	2021年度以降年度当初に、各学部長は、教員の授業の負担時間について、運営会議を経て学長に報告することが決定している。 なお、新学部設置に伴い学内及び学園内においてキャンパスを越えて行う授業が増えることもあり、これを機に各教員の担当授業時間数の均等化を図るため、一人当たりの授業時間数の上限設定を検討する。	6-2-⑤-1. 2018～2020年度薬学部教員別授業時間数 6-2-⑤-2. 2018～2020年度応用生命科学部教員別授業時間数 6-2-⑤-3. 2020年度第20回臨時運営会議(第二部)議事要旨	各学部長	学事課 (教務課)	中	○
	⑦ 1名の専任教員に対して学生数が10名以内であるか。<努力課題>	学生収容定員1080名に対して専任教員数(教授、准教授、助教)38名(2020年5月1日)と、1名の専任教員数に対する学生数は28名である。10名という人数からは大幅に超過している。	学部の定員見直しも含む将来計画を検討しているところであり、ST比についてもその検討の中で適正数(20名/人)の維持に努める。	学部の定員見直しについては、新学部設置準備室における検討を進めている。	5-3-①-1. 新学部設置を柱とした将来計画の骨格事項について	学長 薬学部長	学事課	低	○
6-3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	①教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準、手続き等の規程が整備されているか。	(S) 基準については、大学設置基準に基づいて行うよう明示している。ただし、大学設置基準は、職位に関してはかなり曖昧な基準であることから、学部の資格審査委員会での議論を通じ、教育・研究業績から職位に対する妥当性を公正性に留意して判断しているが、具体的な基準が明文化されていないため、検討が必要である。	現在応用生命科学部では、具体的な基準がないため、将来計画で案を作成し学長に相談の上、2021年1月までに策定する。	2021年1月20日の将来計画委員会で応用生命科学部及び応用生命科学部研究科における専任教員職員の選考基準に関する申し合わせ案が承認され、1月29日付で制定した。	6-3-①-1. 応用生命科学部及び応用生命科学部研究科における専任教員職員の選考基準に関する申し合わせ	応用生命科学部部長	学事課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
6-4 ファカルティ・ディベ ロップメント(FD)活動を 組織的かつ多面的に実施し、 教員の資質向上及び教員組織 の改善・向上につなげている か。	①教員の教育能力の向上、 教育課程や授業方法の開発 及び改善につなげるための FD活動を組織的に実施し ているか。	(P)2つの講演会の平均出席率は60%であり、 出席率は高くないため、さらに積極的な参加 を促す必要がある。	各回の出席率が低い薬学部のFDにつ いては、出席率を上げるよう改善策 を講じる。	各部署のFD活動は、主に全教員が出 席する教授会等の終了後に実施する ことで出席率向上を図ることとし た。 学内で複数回開催されたFD研修会へ の出席率が低い教員に対しては、デ ジタルアーカイブの視聴と受講報告 書の提出を必須とした。また、該当 者に対して、FD委員長、学部長連名 の文書で、今後開催されるFD研修会 への参加を要請した。 年度末までの各種FD研修会の出席率 は向上し、2020年度は、ほぼ全教員 がいずれかの研修会に出席した。	6-4-①-1. デジタル アーカイブの視聴 連絡 6-4-①-2. FD活動の 参加率が低い教員 への依頼 6-4-①-3. 2020年度 FD参加状況	FD委員長 薬学部長	教務課	高	○
	③教員の活動が、最近5年 間における教育研究上の業 績等で示され、公表されて いるか。	全教員がデータベースに業績を登録している ものの、ホームページ上に公表していない教 員も散見されるので、一定項目について公表 を義務化するなど組織的な指針を示す必要が ある。	2020年内に運営会議で協議の上、学 長裁定の研究業績公表の指針を策定 し、2021年2月までに全教員の業績 を公表する。	令和2年12月23日開催の運営会議に おいて協議、同日に学長裁定により 「新潟薬科大学 研究業績デー タベースの運用に関する指針」を制定 し、全学配信にて2021年2月末日ま でに業績を公表するよう依頼したが、 その後数回にわたり要請したが、 未公開項目がある等不備があるた め、4月末日を目標に全員公開を目 指す。	6-4-③-1. 新潟薬科 大学 研究業績デー タベースの運用に 関する指針 6-4-③-2. 全学配信 メール	研究委員長 各学部長	基盤整備 課	高	○
	④教育研究上の目的に沿 った教育研究活動を継続する ために、次世代を担う教員 の養成に努めているか。	(P)若手教員のみの特化したFD活動は近年実施 していない。 (S)若手教員による発表を企画・実施した。引 き続き、教育研究上の目的に沿った教育研究 活動の継続性を考慮した、本学の将来を担う 教員の育成の方策について、検討する必要が ある。	次世代を担う教員の養成のため、薬 学研究科博士課程及び応用生命科学 研究科博士後期課程の学生に対し、 2021年度から、他大学のブレFDの機 会の情報提供を行うほか、学内で開 催されるFDへの参加の機会を設定す る。	4-3-⑤と同じ	4-3-⑤と同じ	教育委員長 各研究科長	教務課	高	○

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
7-2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	②学生支援に関する方針に沿って、各種支援が実施されているか。	2019年度学修支援部門において、成績不振の学生に特化した対応の検討を行い、実施を行うべく準備を進めたが、まずは各学部で学部の特色に応じた支援を検討することとなり、学部の要請に応じて学修支援部門として対応することになった。 ハラスメント防止に関しては、防止のための体制整備を進めている。	学生支援総合センターにおいて、IR室の協力のもと、中退状況の分析を進め、2020年内に対策を検討する。 ハラスメントに関しては、フローを2020年内に作成し、2021年1月に学生及び教職員に周知する。	学生支援総合センターからIR室に中退状況の分析を依頼し、分析結果の報告を受けた。 学修支援部門会議において、IR室からの分析結果を基に2021年度に向けた対応を検討した結果、応用生命科学部については、ミスマッチも含めて1年次の前期定期試験までに欠席が多くなり、結果として退学に結びついていることから、試験的にA0入試及び推薦入試の低位20%の入学者で、かつオリエンテーション後に実施するプレメントテストにおいて、成績下位20%に入った学生を対象に4月中に面接を行い、1年次の前期定期試験に向けて継続して学修相談等のケアを行うこととした。また、薬学部については、薬学教育センターの設置に伴い、連携して対応を行うこととした。 ハラスメントに関しては、ハラスメント防止委員会でフロー図を作成し、学長裁定で制定済みとなっており、本学HPに掲載している。	7-2-②-1_薬学成績による退学学生分析 7-2-②-2_応用成績による退学学生分析 7-2-②-3_AD所見からの退学学生分析 7-2-②-4_2020年度第4回学修支援部門会議議事録 ■ハラスメント相談の流れ掲載URL <a href="https://www.nupals.ac.jp/campuslife/harassment/">https://www.nupals.ac.jp/campuslife/harassment/</a>	学生支援総合センター長	学生支援課	高	○
8-1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	②①の方針を、どのように学内で共有しているか。	策定時の一時的な周知に留まっている。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	大学評価室長	IR事務室	高	◎
8-2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	③教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されているか。	E棟地下の動物実験施設については、設備の老朽化が進んでおり外部検証も見据えてF棟地下の施設との合理化や設備の更新等を検討しているが、具体的な検討はこれからである。 薬学部においては、キャンパス近隣に薬用植物園を設置し外部委託業者の協力も得ながら整備している。	E棟動物実験施設について、2020年度内の外部検証の結果を踏まえ、2021年度内に整備方針を策定する。 薬学部附属薬用植物園については、2020年度内に整備計画を策定し、2021年度からリニューアルに着手する。	2020年度に動物実験施設について外部検証を受審した。E棟動物実験施設については指摘はなかったものの、老朽化への対応を引き続き検討を進める。 薬用植物園運営委員会において、薬用植物園の整備計画について議論し、今年度末から来年度にかけてリニューアル工事を行う。	8-2-②-1_2020年度動物実験施設外部検証報告書、8-2-②-2_2020年度第9回動物実験委員会議事録、8-2-②-3_薬用植物園運営委員会メール審議、8-2-②-4_薬用植物園リニューアル図面	実験動物施設長 薬学部附属薬用植物園長	基盤整備課	中	○
8-3 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	③②を含めた図書館の施設環境は、利用の促進に効果をもたらしているか。	経年及び月別の学生、教職員ごとの利用実績については、2020年度の図書館運営委員会において統計資料として提示した上で、今後の図書館の有効活用、利用の促進につなげる予定である。	2020年度に教職員に対する情報倫理研修を検討しているが実施には至っていない。	「情報倫理等に関する研修実施方針」を定め、2021年3月にe-learningによる研修を実施した。	8-2-⑦-1_新潟薬科大学情報倫理等に関する研修実施方針 8-2-⑦-2_2020年度情報倫理教育実施要領	運営会議議長	基盤整備課	高	○
8-3 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	③②を含めた図書館の施設環境は、利用の促進に効果をもたらしているか。	経年及び月別の学生、教職員ごとの利用実績については、2020年度の図書館運営委員会において統計資料として提示した上で、今後の図書館の有効活用、利用の促進につなげる予定である。	2020年度の図書館運営委員会において、近年の図書館利用実績について検証し、利用率の向上を目指して施策を検討する。	図書の新着告知の徹底、医療系漫画や小説の充実化に伴う図書の分野の拡充、一部授業内における図書館利用教育の導入等の取組みを実施した。また、教員推薦図書における教員による推薦文作成や、図書館内に授業の関連書籍を集めたコーナーの設置等を実施した。	8-3-③-1_図書館利用率向上に向けた対応策(実施状況) 2021年3月末日現在 8-3-③-2_2020年度第1回図書館運営委員会議事録	附属図書館長	図書館事務室	中	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果(緊急度:高)又は 進捗状況(緊急度:中・低)	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
8-4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	①大学としての研究に対する基本的な考えを明示しているか。	策定時の一時的な周知に留まっている。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	大学評価室長	IR事務室	高	◎
	②研究活動を促進させるための条件を整備しているか。	研究時間の確保等については、担当授業や委員会業務等により確保が難しい状況であるため、部局及び全学的な検討が必要である。	運営会議における検討にあたり、まずは本学の研究時間の実態について、2020年度内に調査し、その上で必要な方策を検討する。あわせて、教員の海外研修制度は整備されたが活用されていないことから、同調査においてサバティカルによる海外研修の意欲も聴取する。また、若手教員の研究を奨励するため、委員会業務負担について配慮することを全学的な方針が示されたことを受け(2020年10月16日開催運営会議)、各学部においては、来年度の見直しの結果について、運営会議に報告する。	「教育職員の研究環境に関する調査」についてIR室で実施要領案を検討し、運営会議の承認を経て、2020年12月～2021年1月にかけて調査を実施した。集計結果報告を受け、教育のほか委員会等の大学運営に関する業務負担が大きいとの意見が多かったことから、まずは委員会負担の軽減を図るべく、2021年度全学委員会の延べ委員数を304人から37人減(13.0%削減)の267人とした。引き続き運営会議を中心に施策の検討を進める。	8-4-②-1 研究環境に関する調査実施要領 8-4-②-2 研究環境に関する調査の実施について(メール配信) 8-4-②-3 2020年度第33回運営会議議事要旨及び資料 8-4-②-4 2021年度全学委員会一覧	学長 各学部長	学事課 (IR事務室)	中	○
9-1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	②①の社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。	一時的な周知に留まっている。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。 加えて、本学の社会連携・社会貢献の取組みをまとめた『社会連携・社会貢献白書』を作成し、その中で本学の社会連携・社会貢献に関する方針を掲載した。作成した白書はHPで公表し学内外に周知するとともに、印刷をし連携先等に配布をした。	大学評価室長	IR事務室	高	◎
10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	②①の方針を、どのように学内で共有しているか。	一時的な周知に留まっている。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	2-1-②に同じ。	大学評価室長	IR事務室	高	◎
10-1-2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	②危機管理体制を適切に整備しているか。(評価の視点例から設定)	学園全体の「危機管理マニュアル」に基づき、基本的に学長を最高責任者とした危機管理体制を整備しているが、大学版の危機管理マニュアルを昨年度に引き続き整備中である。 新たな感染症を、これまで想定していなかった重大な危機として捉え、学内で執られている具体的な対応策を踏まえ、事業継続の観点から危機管理体制(マニュアル作成や体制の在り方の検討等)の整備を行う必要がある。	2020年度内に大学版危機管理マニュアルを策定する。	2020年11月に教育研究評議会の議を経て、「新潟薬科大学危機管理規則」を制定し、これに基づき2021年2月に「新潟薬科大学危機管理マニュアル(基本マニュアル)」を整備した。2021年度以降は「新潟薬科大学危機管理マニュアル(個別マニュアル)」を順次整備する。	10-1-2-②-1 新潟薬科大学危機管理規則 10-1-2-②-2 新潟薬科大学危機管理マニュアル(基本マニュアル)	学長	学事課	高	○
10-1-3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	③予算執行による効果を検証しているか。(評価の視点例から設定)	予算執行による効果の検証方法については改善の余地がある。	予算編成から予算執行、効果の検証までのプロセスを2020年度内に明文化する。	2020年11月に教育研究評議会の議を経て、「当初予算要求の手続き等に関する要項」を制定し、予算編成から予算執行、効果の検証までのプロセスを明文化した。	10-1-3-②-1.新潟薬科大学当初予算要求の手続き等に関する要項	学長	学事課	高	◎

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書

2021年4月21日現在

項目	観点	現状・課題 (2020年7月時点)	改善計画	改善結果（緊急度：高）又は 進捗状況（緊急度：中・低）	根拠資料名	実施責任者	担当課・ 室	緊急度	完了確認 (大学評 価室)
10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	①大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画を策定しているか。	中・長期の財政計画を策定していない。	中・長期の計画のうち、所要の投資を要する計画について、大学ビジョン推進室において新学部等の設置や既存の学部・学科の収容定員の見直し等に取り組み、2021年1月までに計画を取りまとめる。この計画が理事会で決定次第、2020年度内に、中・長期の財政計画を理事会において策定する。	新学部等の設置や既存の学部学科の収容定員の見直し等を盛り込んだ将来計画である「新学部設置を柱とした将来計画の骨格事項について」について、大学ビジョン推進室から学長に提出され、学長が運営会議に意見を聴き、教育研究評議会に附議し、理事会を経て、調査・準備の着手に至った。現在は検討の場を本学の「新学部設置準備室」に移し、適宜対応に当たるとともに、随時理事会に報告を行っている。 別途、2021年1月の理事会において、「学校法人新潟科学技術学園長期財務計画」を了承した。	10-2-1-①-1. 学校法人新潟科学技術学園長期財務計画	学長	学事課 (財務部)	高	◎
	②大学の財務関係比率に関する指標又は目標を設定しているか。	大学の財務関係比率に関する指標又は目標を設定していない。	財務関係比率に関する指標等について、財務部及び大学事務部との調整のもと学長に具体案を提示し、運営会議及び教育研究評議会の議を経て、理事会で審議し、2021年1月までに設定する。	2021年1月の理事会において、財務関係比率に関する目標を含めた「学校法人新潟科学技術学園長期財務計画」を了承した。	10-2-1-②-1. 学校法人新潟科学技術学園長期財務計画	学長	学事課 (財務部)	高	◎

## 2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画・報告書（2021年4月21日）補足資料

2020年度自己点検・評価結果に基づく改善計画の達成・進捗状況について、大学評価室にて別紙報告書のとおり検証いたしました。今後の更なる改善が期待される事項（改善完了「◎」以外の事項）の概要について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 学習成果の把握

学習成果の把握は、両学部及び応用生命科学研究科においてディプロマ・ルーブリックの導入が決定し、応用生命科学部及び同研究科においては2020年度卒業生・修了生に対し試行している。薬学研究科における検討が急がれる。その他の教育研究活動に対する点検・評価においても質的・量的な解析を基に実施することが必要である。卒業生アンケートや就職先アンケートなど学習成果を測定するための各種取組みに着手しているが、その結果を適切に評価し、教育研究活動の改善につなげるよう運用することが望まれる。その際学位授与の方針に掲げる資質・能力等の関連性に配慮する必要がある。〈部局 2-2-②、4-5-⑨、4-6-①、4-6-②〉

### 2. 大学院の教育課程の充実

全ての学部・研究科の2021年度からの新カリキュラムにおいて、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーが整備され、順次性や体系的や学位授与の方針と各科目の関連性も明確となった。また大学院において未実施だったキャリア形成関連教育について、両研究科の2021年度新カリキュラムで科目を新設し実施されることとなったが、2020年度以前のカリキュラムの学生への対応は未措置であるので、検討が望まれる。〈4-3-②、4-3-③、4-3-⑤、6-4-④〉

### 3. 入学生受入れの方針への入学希望者に求める水準等の判定方法の明示

入学生受入れの方針には、求める学生像や入学前に修得が望まれる知識・能力は明示されているが、その水準等の判定方法が明示されていないので、2022年度の学生募集の際に明示するよう現在行われている検討をさらに進められたい。〈5-1-②〉

### 4. 入学者選抜の適切性の検証

学力の3要素が多面的・総合的に評価されているか、その入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れられているか、2021年度入試を終えて検証することとされているので、検証結果を2022年度の入学者選抜の見直しに活用されたい。また、薬学部では、選抜の際に医療人を目指す者としての資質・能力を評価する方策の検討が進められているので、その成果に期待する。〈5-2-④、5-2-⑤、5-2-⑥〉

### 5. 定員管理（入学生確保）

2023年度の新学部設置に伴い既設学部の定員縮減を検討されているが、定員確保に向けたその他の方策や、大学院の学生募集についての検討も必要である。〈5-3-①、5-3-②〉

## 6. 教員組織における多様性並びに授業負担への配慮

女性教員の積極的な採用や、国際的な教員公募に努めることを教員組織の編制方針に掲げているが、具体的な検討はされていない。大学としてどう対応していくのか議論の上、方向性を明確に示すことが望まれる。また、各教員の授業負担の不均衡については是正に向けた努力がされており、今後一層の平準化に向けた施策が望まれる。〈6-2-④、6-2-⑤〉

## 7. FD 活性化等

出席率が低い教員に対する学部長並びにFD委員長からの個別の参加要請やFDのデジタルコンテンツ化により、2020年度は参加率が向上している。また、教員の業績の公開についても大学としての指針を明示し、取り組んでおり、今後さらに徹底されることを期待する。〈6-4-①、6-4-③〉

## 8. 成績不振に起因する中退の防止

2020年度の学生支援総合センター学修支援部門での検討を経た結果として応用生命科学部で実施される、入試区分・入試成績・プレイスメントテスト結果をもとに抽出した学生の面談や、薬学部における薬学教育センターの活動の成果が期待される。〈7-2-②〉

## 9. 情報倫理教育の継続的实施

2020年度に教職員への情報倫理教育を実施し、全員に受講を義務付け、100%受講に向けて取り組んでいるが、これを達成し、2021年度以降も継続して実施する必要がある。〈8-2-⑦〉

## 10. 研究環境の整備（研究時間の確保）

2020年度に実施した教育職員の研究環境に関する調査結果を受けて、引き続き運営会議において、研究時間の確保等研究環境の整備に関する施策の検討を進められたい。〈8-4-②〉

## 11. 危機管理マニュアルの整備

2020年度の危機管理規則の制定、危機管理マニュアル（基本マニュアル）の策定が完了したので、引き続き個別の事象への対応を規定した個別マニュアルの策定を進められたい。〈10-1-2-②〉

## 12. その他

ST比の適正化。〈6-2-⑦〉

E棟地下の動物実験施設の老朽化への対応、薬用植物園のリニューアル整備。〈8-2-③〉

2020年度自己点検・評価及び外部評価における「提言」に対する改善計画・報告書

2021年4月21日現在

○「改善計画」は、運営会議が、大学評価室及び外部評価委員会からの「提言」に対する対応を協議し、改善が必要と認める事項について、各実施責任者と協議のもと策定したものです。  
○担当課・室の長は、実施責任者の確認のもと、2021年3月末日までに、改善結果又は進捗状況に根拠資料を添えて、大学評価室に報告してください。

【緊急度】  
高：至急改善に着手し、2020年度中の成果を求めるもの  
中：2020年度に対応を検討し、2021年度から実行するもの  
低：中期的な見通しのもと改善に努めるもの

【大学評価室確認】  
◎：改善完了  
○：改善取組み継続中  
△：今後の改善取組みの内容やスケジュールが決まっている。  
×：具体的な改善取組みが決定していない。

基準	提言	改善計画	改善結果（緊急度：高）又は進捗状況（緊急度：中・低）	根拠資料名	実施責任者	担当課・室	緊急度	完了確認（大学評価室）
4：教育課程・学習成果	薬学部の履修科目数の管理（CAP制など）の方法について、本年度の自己点検・評価報告書でも言及がありませんでしたが、今後、その辺りの考え方と検討状況を確認出来ればと思います。	1. 薬学部においてもCAP制を2021年度より導入すべく、2021年1月中に制度を構築する。	教務委員会において検討を行い、20201127教授会において、「新潟薬科大学薬学部GPA制度及びCAP制に関する取扱い要項」、「新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程」の改正案を議題提案し承認された。なお両規程とも施行日は令和3年4月1日とした。	提4-1-1_新潟薬科大学薬学部GPA制度及びCAP制に関する取扱い要項（20210401改正） 提4-1-2_薬学部授業科目履修規程（20210401改正）	薬学部長	教務課	高	◎
7：学生支援	卒業年次留年生に対する学習支援の仕組みも検討されたい。	1. 学部によって留年の事情が異なるため、学部ごとに現状を把握し、対応の要否について検討に当たり、必要に応じて仕組みを構築する。	両学部とも、留年した学生に対して、教務課において特別履修ガイダンスを実施し、留年年次の履修内容等について指導を行っている。 薬学部においては、卒業年次留年生に対して、所属する研究室をはじめ、薬学総括演習2実施委員会を中心に薬学部教員が演習を実施し、前期での卒業に向けて手厚いフォローを実施している。なお、今後は、2021年4月に設立される薬学教育センターにおいて、卒業年次学生のみならず、全学生に対して修学面、生活面の支援を実施する予定である。	提7-1-1_特別履修ガイダンス案内例 提7-1-2_2020年度6年次留年生演習日程	各学部長	教務課	中	○
	学修チューター制度、学修サポート室の利用者数が、学生定員の割には少ないように思われますが、制度面で何か特段の理由があるのかどうかを検討の上で、もし課題があるとしたら、必要な改善を図ることが望まれます。	2. 学生支援総合センターにおいて、チューター制度や学修サポート室の利用者数を検証の上、同制度の見直しの要否について検討に当たり、必要に応じて改善策を講じる。	学修支援部門でチューター制度及び学修サポート室の利用者数を検証した結果、応用生命科学部の利用者数が特別少ないことから、試験的にA0入試及び推薦入試の下位20%の入学者で、かつオリエンテーション後に実施するプレズメントテストにおいて成績下位20%に入った学生を対象に4月中に面接を行い、1年次の前期定期試験に向けて継続して学修相談等のケアを行うこととし、利用者拡大に繋げることとした。	提7-2-1_2020年度第4回学修支援部門会議議事録	学生支援総合センター長	学生支援課	中	○
8：教育研究等環境	競争的資金獲得に積極的でない教員に対する措置についても検討されたい。	1. 教員活動評価における部局長による面談の際に、科研費等外部資金獲得歴のない教員に対し、指導を行い改善を求める。2020年度末の面談から実施する。	2021年3月に実施の教員評価面談において、2020年度に科研費等外部資金応募していない教員に対し、学部長から指導した。	提8-1-1_2020.10.21運営会議（第二部）議事要旨 提8-1-2_2020年度科研費未申請者リスト	各学部長	IR事務室	高	◎



2020年度自己点検・評価及び外部評価における「提言」に対する改善計画・報告書

2021年4月21日現在

基準	提言	改善計画	改善結果（緊急度：高）又は進捗状況（緊急度：中・低）	根拠資料名	実施責任者	担当課・室	緊急度	完了確認（大学評価室）
9：社会連携・社会貢献	薬剤師の偏在などの地域社会のニーズを捉えた積極的対応が望まれます。	1. 高度薬剤師教育研究センターが行う薬剤師の生涯研修認定制度の下での生涯研修を県内全域の薬剤師が受講できるよう県薬各支部の協力を得て実施する。	公益社団法人新潟県薬剤師会と本学は2020年2月6日に「包括連携協定」を締結し、連携・協力事項として、「薬剤師の生涯学習の支援に関すること」を盛り込み、県薬の協力を得る体制を構築した。2020年度については、県薬会員が登録するメールアドレスに宛てて、県薬と本学が連携して「生涯研修認定制度」に関する開催案内を展開した。2021年度は会場受講とオンライン受講が選択できるハイブリット開催とし、受講者の居住地に関係なく受講できる体制を整備した。	提9-1-1_公益社団法人新潟県薬剤師会と新潟薬科大学との連携に関する協定書 提9-1-2_2020年度新潟薬科大学「薬剤師生涯教育講座」（生涯研修認定制度）プログラム 提9-1-3_2021年度薬剤師生涯教育講座プログラム	高度薬剤師推進センター長	学事課	中	◎
		2. 大学入学前の中高生に、地元大学で学び、出身地域での活躍にもつなげるような、薬剤師魅力向上のプロモーションを県薬剤師会と本学が連携して行うべく強力で推進する。	公益社団法人新潟県薬剤師会と本学は2020年2月6日に「包括連携協定」を締結し、連携・協力事項として、「薬剤師職能を受け継ぐ次世代後継者の開拓・広報に関すること。」を盛り込み、県薬の協力を得る体制を構築した。2020年度についてはコロナ禍の状況下で具体的な取り組みがなされていない状況ではあるが、2021年度から両機関における協議を開始する予定である。	提9-1-1_公益社団法人新潟県薬剤師会と新潟薬科大学との連携に関する協定書	広報室長	学事課	中	△